

## 新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」を受けた事業対応について

社会福祉法人 海老名市社会福祉協議会

4月7日に政府より示された「緊急事態宣言」を受け、神奈川県より「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」が発令されました。この方針において、不要不急の外出等を自粛するよう要請があったことなどを踏まえ、社会福祉協議会の事業について以下の対応となりますのでお知らせします。

なお、情報については、随時更新致します。

事業名	対応状況
いきいきカレッジ (申込受付)	原則、ホームページ及び電話受付で対応
こころとカラダの健康教室 ともの輪	各会場、5月6日(水)まで休止
喫茶スペースぱれっと (海老名市役所1階)	4/8(水)～5/6(水)まで休止
さつき町 イオン出張販売所	通常営業
総合福社会館	5/6(水)まで閉館 (通常申込)電話・ファックス (10時～17時) (抽選申込)電話受付のみ対応 (10時～12時)
ボランティア活動保険 ボランティア行事用保険	総合福社会館にて対応 総合福社会館(232-1600)へ問い合わせください。 郵送手続きの手順についてご案内します。
ぬくもり号	5/6(水)まで運行休止延長
福祉有償運送 セダン型	5/31(日)まで運行休止延長
K.T.S	5/6(水)まで電話のみの対応
成年後見・総合相談 センター	窓口相談→原則5/6(水)まで休止 各士業相談→原則5/6(水)まで休止